

第68回 定時株主総会 招集ご通知

Engineering for Fusion

社会を繋ぐエンジニアリングを
すべての未来へ

開催日時 2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 エクシオグループ 本社3階会議室
東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

書面又はインターネット等により議決権を
ご行使いただく場合

議決権行使期限 2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分まで

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご来場いただけない株主様も当日の様子をご視聴いただけるようインターネットを用いてライブ配信を実施いたします。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

EXEO

エクシオグループ株式会社

証券コード：1951

グループ理念

技術力を培う
豊かさを求める
社会に貢献する

「技術力を培う」「豊かさを求める」「社会に貢献する」というグループ理念は、「エクシオグループは何のために存在するか」という社会的な存在目的を明らかにしたものです。

エクシオグループの最大の存在基盤は、技術力です。どのように時代が変わっても、常により優れた技術、一歩進んだ技術を追い求め、それを自分たちのものにしていく企業集団を目指しています。そして、培った技術力は、人々のより豊かな生活環境をつくり出すために発揮されることが必要です。このことを通じて、社会により大きな貢献を果たし、社会から価値のある存在として認められる企業であり続けたいと考えています。

目次

■ 第68回 定時株主総会招集ご通知…	2	■ 事業報告……………	17
■ 株主総会参考書類……………	9	■ 連結計算書類……………	37
第1号議案 剰余金の処分の件		■ 計算書類……………	39
第2号議案 定款一部変更の件		■ 監査報告……………	41
第3号議案 取締役2名選任の件			
第4号議案 監査役1名選任の件		株主総会 会場ご案内図	

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
エクシオグループ株式会社
代表取締役社長 船橋哲也

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会は、インターネットを用いたライブ配信を実施いたしますので、そちらのご視聴も併せてご検討ください。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たっては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法のご案内

株主総会へ出席し、行使される場合 株主総会開催日時：2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時）



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**株主総会当日に会場受付にご提出**ください。

※お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面で行使される場合 行使期限：2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に記載されているお
願いをお読みいただき、各議案に対する賛否
をご表示いただいたうえでご返送ください。



①賛否を記入

②切り離す

③個人情報保護シールを
貼って投函



インターネット等で行使される場合 行使期限：2022年6月23日（木曜日）午後5時30分受付分まで
当社の指定する、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用議決権行使ウェブサイト又は
議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にて、各議案に対する賛否をご入力ください。



▶ 詳細は5～6頁をご参照ください。

（注）複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

<本株主総会における新型コロナウイルスへの対応について>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広げることから、ご用意する座席数を大幅に減らしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 1階エントランスホールにて、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。
- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 当社の役員及び係員は、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 本株主総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 開催場所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 エクシオグループ 本社3階会議室 (末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役2名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件</p>
4. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ	<p>●次に掲げる事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」 ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 ④連結計算書類の「連結注記表」 ⑤計算書類の「株主資本等変動計算書」 ⑥計算書類の「個別注記表」 <p>なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。</p>
5. 株主様へのお知らせ方法	<p>●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおける掲載によりお知らせいたします。</p>
6. 当社ウェブサイト	▶ https://www.exeo.co.jp/

以上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時30分受付分まで

「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

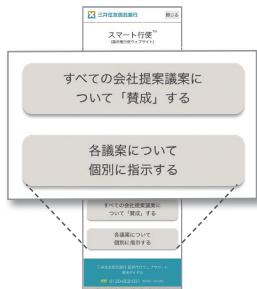
注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

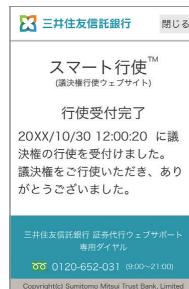
2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイトの画面が開きます。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使終了です。



「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス
<https://www.web54.net>

バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
 (QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をお読みいただき、ご了承いただける方は「次へ進む」ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

クリック **次へ進む**

<<その他のご案内>>

- 届出ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きは[こちら](#)をクリックしてください。
- 届出ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご覧いただいたメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買戻請求などの用紙送付のご依頼は[こちら](#)をクリックしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
 (電子メールにも招集ご通知添付添付されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

クリック **ログイン** **閉じる**

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

- セキュリティ確保のため、パスワードを自分で登録されるものに変わります。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードと株主様の登録状態で異なる新しいパスワードを入力し、「登録」ボタンをクリックしてください。
- アカウントがまだ作成されていない場合は、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: [アカウントキーボード](#)

ご使用になる新しいパスワード:

(確認のためもう一度):

※数字の半角英数字のみ入力可能です。
 (次の記号、○、*、\$、#、%、&、!、|、/、(、) をご利用いただけません。)
 ※セキュリティの取扱い、電話や書面でご通知することは一切いたしませんので、新しいパスワードはお知らせいたしませんようご注意ください。

クリック **登録**

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間▶ 9:00~21:00)

第68回定時株主総会におけるライブ配信について

本株主総会におきましては、株主の皆様の安全及び利便性を考え、ご来場いただけない株主様もインターネット等を用いて遠隔地等から株主総会当日の議事進行の様子をご視聴いただくことが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」（以下、「本バーチャル株主総会」）を導入いたしました。

参加を希望される場合は、下記事項をご確認くださいませようお願い申し上げます。

1. 本バーチャル株主総会とは

(1) ご来場になれない株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、「株主専用ウェブサイト」で配信されるライブ中継動画を視聴するものであります。

2. 参加の手続

(1) 本バーチャル株主総会へ参加される株主様は、後記「3.」に記載のID（株主番号）とパスワードを後記「4.」の「株主専用ウェブサイト」で入力してください。

(2) 本バーチャル株主総会へ参加される株主様は、会社法上の出席株主には当たりません。

したがって、当日は議決権を行使できませんので2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(3) 本バーチャル株主総会へ参加される株主様からのご質問等は、円滑な株主総会運営の都合上、株主総会当日にお受けすることができませんので、後記「5.」に記載のとおり、事前にご質問をいただきますようお願い申し上げます。

3. ID及びパスワード

ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード	郵便番号（2022年3月31日時点の株主様ご登録住所の郵便番号7桁の半角数字、ハイフン不要）

4. 株主専用ウェブサイト

ウェブサイトアドレス	https://1951.ksoukai.jp
------------	---

5. 事前質問の受付についてのご案内

受付期間：2022年6月3日(金)午前9時から2022年6月17日(金)午後5時30分

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付方法】

- ・当社指定の株主専用ウェブサイトより、本招集通知に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインください。
 - ・株主専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
 - ・必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。
- * 受付期間外に「事前質問を行う」より「申し込む」ボタンを押下されても、期間外である旨エラーを表示し投稿はおこなえませんので、受付期間内でのお早めの送信をお願いいたします。

6. 株主総会当日に、株主専用ウェブサイトからログインできない場合は次のコールセンターまでご連絡ください。

株式会社バイキューブ

電話 03-4213-4077

7. その他

- (1) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 本バーチャル株主総会参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (4) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (5) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (6) システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、本バーチャル株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.exeo.co.jp/>) においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、DOE（自己資本配当率）を指標として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはDOE 3.5%を目途に普通配当を実施するとともに、社名変更に伴う記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき52円
(普通配当50円、記念配当2円)

総 額 5,740,188,168円

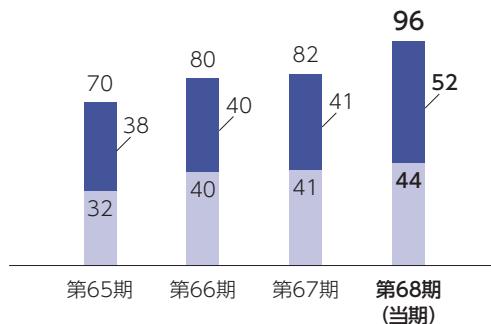
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日(月曜日)

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当 (単位：円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第1条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役黒澤友博氏及び取締役樋口秀男氏の2名は、本総会終結の時をもって、辞任いたします。つきましては、その補欠として、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	渡部 則由紀 新任	専務執行役員 電気・環境・スマートエネルギー事業本部長	—	—
2	今泉 文利 新任	常務執行役員 ICTソリューション事業本部 グローバルビジネス本部長	—	—



新任

2021年度における
取締役会への出席状況

-

当社取締役在任期間

-

候補者
番号 1 渡部 則由紀

わたべ のりゆき

(1958年7月28日生)

所有する当社株式の数
8,200株

略歴、地位及び担当

- 1985年9月 当社入社
2017年6月 執行役員電気・環境事業本部電気本部法人営業部門長
兼 同事業本部同本部公共営業部門長
2017年7月 執行役員電気・環境事業本部電気本部副本部長
2019年6月 常務執行役員電気・環境事業本部長
兼 同事業本部電気本部長
2020年6月 専務執行役員電気・環境事業本部長
2022年4月 専務執行役員電気・環境・スマートエネルギー事業本部長
(現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

都市・社会インフラ業界における豊富な経験と識見を有し、電気・環境・スマートエネルギー事業本部長として強いリーダーシップをもって当社の都市インフラ事業の拡大に貢献しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、取締役候補者としたしました。



新任

2021年度における
取締役会への出席状況

当社取締役在任期間

候補者番 号 **2** いまいずみ みみとし **今泉 文利**

(1963年12月31日生) 所有する当社株式の数
2,500株

略歴、地位及び担当

- 2014年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
クラウドサービス部データセンターサービス部門長
- 2017年7月 当社ICTソリューション事業本部ソリューション営業本部
副本部長 兼 同事業本部ソリューション推進本部副本部長
- 2018年7月 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部長
兼 同事業本部ソリューション営業本部副本部長
- 2018年12月 EXEO GLOBAL Pte. Ltd. 代表取締役社長 (現在)
- 2019年4月 ICTソリューション事業本部グローバルビジネス本部長
- 2019年6月 執行役員ICTソリューション事業本部
グローバルビジネス本部長
- 2021年6月 常務執行役員ICTソリューション事業本部
グローバルビジネス本部長 (現在)

重要な兼職の状況

EXEO GLOBAL Pte. Ltd. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と識見を有し、特にEXEO GLOBAL社の代表として新たな事業分野を開拓し、当社グループにおけるグローバルビジネスの拡大に貢献しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役作山裕樹氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。



新任

2021年度における
取締役会への出席状況
—

2021年度における
監査役会への出席状況
—

当社監査役在任期間
—

おおつば や す お
大坪 康郎 (1959年2月9日生)

所有する当社株式の数
26,600株

略歴及び地位

2012年6月 東日本電信電話株式会社取締役ITイノベーション部長
2014年6月 当社常務執行役員NTT事業本部長
兼 同事業本部ネットワークエンジニアリング本部長
2015年6月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本部長
2020年6月 取締役常務執行役員
株式会社エクシオテック代表取締役社長
2020年7月 取締役常務執行役員イノベーション推進室長
株式会社エクシオテック代表取締役社長
2021年6月 株式会社エクシオテック代表取締役社長 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験及び経営全般の幅広い識見を有し、当社取締役や主要子会社社長として革新的なソリューションビジネスの創出や拡大を推進するなど、様々な業務執行に携わってきたことから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 大坪康郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大坪康郎氏は、2022年6月10日付でシーキューブ株式会社監査役に就任する予定であります。
3. 大坪康郎氏は、2022年6月24日付で株式会社エクシオテック取締役を退任する予定であります。
4. 当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である大坪康郎氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。大坪康郎氏が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

エクシオグループ2030ビジョン・中期経営計画の実現に向け、当社が取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を発揮するために、特に期待する分野を①企業経営・ESG、②イノベーション・DX、③エンジニアリング、④マーケティング・グローバルビジネス、⑤財務・法務・人事・労務の分野としております。

本総会において、第3号及び第4号議案が承認された場合の各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

	氏名	企業経営 ・ ESG	イノベーション ・ DX	エンジニアリング	マーケティング・ グローバルビジネス	財務・法務 ・ 人事・労務
取締役	船橋哲也	●	●	●	●	●
	三野耕一	●	●	●	●	
	渡部則由紀	●			●	
	光山由一	●			●	●
	浅野健志	●		●	●	
	坂口隆富美	●	●	●	●	●
	今泉文利	●	●	●	●	
	小原靖史	●			●	
	岩崎尚子	●	●		●	
	望月達史	●				●
監査役	吉田佳司	●		●	●	●
	大坪康郎	●	●	●	●	
	諏訪部正人	●			●	●
	荒牧知子	●				●
	山田眞之助					●
	高橋貴美子	●				●

※各取締役及び監査役に特に期待するスキルであり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対する対策の徹底及びワクチン接種が促進されるなか、新規感染者数の減少に伴う経済の持ち直しが期待されたものの、度重なる新たな変異株の発現と感染再拡大により、新型コロナウイルスの猛威は未だ衰えず、また、ロシア・ウクライナ情勢によって生じるリスクの懸念等もあり、原材料価格の上昇やサプライチェーン毀損による影響などに十分注意を要する状況が続いております。

当社の事業領域である情報通信分野におきましては、NCC各社によるモバイル基地局投資が継続しているほか、デジタル社会の基盤となる情報インフラの整備が加速しており、情報格差の解消のための投資も継続すると想定されます。また、建設分野におきましては、民間設備投資は持ち直しの傾向がみられるとともに、公共投資については、道路等社会インフラ老朽化対策のための維持管理・更新工事などが堅調に推移していく見通しです。

このような事業環境のなか、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止に努め、社内のテレワーク環境を整備・推進するとともに、ワクチンの職域接種をいち早く申請し、計3回のワクチン接種を実施するなど慎重かつ柔軟な事業運営を行ってまいりました。通信キャリア事業におきましては、地方エリアにおける高度無線環境整備推進事業を着実に進めたほか、モバイル分野における5Gをはじめとする基地局等インフラ構築に対して全国的に対応を実施しております。都市インフラ事業におきましては、大規模データセンター構築やリニア中央新幹線関連の大型案件を受注するなど順調に推移したほか、再生可能エネルギー関連では、木質バイオマス発電所の建設を進めるとともに、将来の洋上風力発電事業への参画を狙い、人財の育成を加速しております。システムソリューション事業におきましては、働き方改革等を契機とするDX推進に関連するソリューションの展開とともに、文教系のお客様に対して引き続き積極的な営業活動を展開しました。グローバル分野では、通信建設分野を中心に各国のロックダウンの影響を受けたものの、デジタル貿易プラットフォームをはじめとするソリューション事業などが順調に進展したことにより、着実に利益改善を実現し、ビジネスの基盤確立から成長フェーズへと移行を果たしました。なお、都市インフラ及びシステムソリューション事業におきましては、更なる事業拡大を目的に、今後成長が期待できる分野において強みを持った企業の子会社化を積極的に実施いたしました。

た。

当社グループは、各事業分野における技術者育成に継続して取り組んでおり、2021年12月に開催された「第59回技能五輪全国大会」において、情報ネットワーク施工職種で水谷匠吾社員が金メダルを獲得しました。同全国大会における当社の金メダル獲得は3大会連続・通算9回目となりました。今後もさらなる技術力の強化・向上並びに優秀な技術者の育成を図り、社会に貢献してまいります。

また、当社は、「2030ビジョン」及び「中期経営計画（2021～2025年度）」の達成に向け取り組みを進めておりますが、グループ会社とともに経営リソースと技術を結集して新たな価値を創造し、さらに大きく成長したいという思いを込め、2021年10月1日に「エクシオグループ株式会社」に商号を変更しました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は5,953億7千3百万円（前年同期比94.3%）、売上高は5,948億4千万円（前年同期比103.8%）となりました。損益面につきましては、営業利益は423億8千万円（前年同期比115.7%）、経常利益は452億1千7百万円（前年同期比118.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は277億6千6百万円（前年同期比114.8%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	エクシオグループ (注) 3, 4		シーキューブ グループ		西部電気工業 グループ		日本電通 グループ	
	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比
受注高 (注) 2	417,253	98.7%	78,605	82.9%	54,267	84.3%	45,247	91.9%
売上高 (注) 2	411,379	109.1%	77,836	89.0%	60,760	102.8%	44,864	90.0%
セグメント利益	30,804	122.2%	6,080	108.0%	3,535	111.4%	2,215	78.3%

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 「受注高」「売上高」については外部顧客への取引高を記載しております。
 3. 従来の「協和エクシオグループ」の数値を記載しております。
 4. 報告セグメントにおけるエクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループは含んでおりません。

● エクシオグループの概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野では光回線工事や高度無線環境整備推進事業の工事が順調に進捗しました。NCC各社を含むモバイル分野では、下期にNTTグループのモバイル工事の発注が抑制されたものの、総じて無線基地局工事は順調に進捗しました。都市インフラ事業におきましては、大規模データセンターやリニア中央新幹線関連の大型案件、トンネルの更新工事などを獲得し、堅調に推移しております。今年度は送電線敷設事業を手掛ける株式会社リョウセイ、推進工事において豊富な実績と高い技術力を有している機動建設工業株式会社、空調、給排水衛生などの管工事を行っており高い工事品質と優良な顧客基盤を有する光陽エンジニアリング株式会社を子会社化しました。シナジーの最大化に向けて、グループ内の連携を強化するとともに、人材交流・育成の取り組み等を開始しています。システムソリューション事業におきましては、テレワーク環境整備の受注に努め、また、ICT保守・ヘルプデスク業務を中心に安定した事業基盤を有している株式会社アイティ・イットを子会社化しました。

当社は、2022年3月に経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する、令和3年度「準なでしこ」に選定されました。2016年より組織活性化を目指した経営戦略としてダイバーシティ推進に取り組んできたことが評価され、令和元年度「なでしこ銘柄」、令和2年度「準なでしこ」選定に続き、3年連続3度目の選定となります。

● シーキューブグループの概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野・ネットワーク分野において一部工事量が減少したものの、光アクセスのサービスエリア拡大工事が増加したほか、高度無線環境整備推進事業においてエクシオグループ内での施工支援を行いました。また、モバイル・NCC分野では、5G関連工事やサービスエリア拡大工事の受注増により、売上・利益共に向上しました。都市インフラ事業におきましては、半導体部品供給不足による物品納期遅延に伴う工事延伸が一部であったものの、高速道路やトンネル照明設備等の道路インフラ工事が堅調に推移しました。システムソリューション事業におきましては、GIGAスクール関連を継続受注したほか、ICT支援員事業やコンテンツ等のアフターGIGA関連の受注が伸長し、文教系ビジネスを中心とした事業展開に取り組みました。

● 西部電気工業グループの概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野で光開通工事等が堅調に推移し、高度無線環境整備推進事業による光ファイバの整備工事に取り組んだほか、モバイル分野では、5G無線基地局の整備工事等を推進しました。都市インフラ事業におきましては、電線共同溝PFI事業の大型案件を受注したほか、メガソーラー建設工事及び新築ビルの電気・機械設備工事に取り組みました。システムソリューション事業におきましては、文教系ビジネスの大型案件を受注したほか、高速道路交通システム関連工事や防災行政無線更改工事などに取り組みました。

その他、更なる社員の健康保持・増進に向けた取り組みの一環として「健康経営優良法人」の認定を3年連続で受けたほか、社会貢献活動として熊本県菊池市での植林活動や福岡県糸島市での松林再生・保全活動に継続して取り組みました。

● 日本電通グループの概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス系の光開通工事、ネットワーク工事、土木工事が堅調に推移したほか、NCC分野の無線基地局工事・局外伝送局設備構築の受注・施工に注力しました。また、施工体制の整備・効率化に努めた結果、売上・利益共に向上しました。都市インフラ事業におきましては、CATV工事において、自治体・地元住民との信頼関係と理解のもと、順調に工事が進捗しました。システムソリューション事業におきましては、前年度に続き、関西エリアにおいて、高等学校タブレット機器導入等文教系ビジネスの大型案件を受注しました。さらに、SI分野では、ISV（独立系ソフトウェアベンダ）と連携したDX推進案件への事業転換が順調に推移しており、今後の更なる成長を目指して取り組んでおります。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響、ロシア・ウクライナ情勢、急激な円安など、国内景気は未だ先行き不透明ですが、デジタル庁の施策の一つであるデジタル田園都市国家構想実現のため、高速・大容量の通信インフラの重要性は益々高まるものと考えられ、各通信キャリアから無線基地局の設置やモバイルバックホールの構築が進むものと想定されるほか、テレワークの経常化に伴って、情報通信分野における設備投資は堅調に推移し、生活スタイルの多様化に関連するソリューションも益々拡大していくものと思われます。また、建設分野におきましても、社会インフラ整備等の公共投資は堅調に推移するものと想定されます。

このような経営環境のなか、当社グループは中長期的な企業価値向上を目指し、通信キャリア事業におきましては、NCC各社を含めた5G展開への積極的な取り組みを行い、収益性・生産性向上に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業におきましては、M&Aにより新たにグループ会社となった子会社とのシナジー効果を最大限に発揮し、再生可能エネルギーを始めとした新領域の開拓に向けて人財の育成にも努めてまいります。システムソリューション事業におきましては、高付加価値事業への挑戦を行うため、システムソリューションの中核会社を軸にし、保守運用までの提案を行える仕組みづくりを行ってまいります。また、グローバル分野におきましては、事業領域の拡大と合わせて人財育成にも注力し、さらなる成長を目指して取り組んでまいります。

また、2022年2月に副業制度を導入しており、今後、当社の社員満足度の向上とともに外部からの副業人材の受け入れを行うことにより、異業種との交流、高い知見によるイノベーション創出、新たなビジネスの発掘及び既存事業への改革を推進してまいります。このような取り組みを通じ、中期経営計画（2021～2025年度）の達成のため、経営基盤の強化、資本効率の向上に努め、グループ一丸となって努力してまいります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルスの流行に対して、国内外を問わず従業員やその家族及び関係者の生命の安全を第一に考え、ステークホルダーと協同して臨機応変かつ柔軟な事業運営を行うとともに、地域との共生を目指し、さまざまな社会貢献活動を展開するなど、ESGの取り組みを一層強化し、SDGsの実現に貢献してまいります。

第69期（2023年3月期）の連結業績につきましては、受注高は6,000億円（前年同期比100.8%）、売上高は6,000億円（前年同期比100.9%）、営業利益は385億円（前年同期比90.8%）、経常利益は394億円（前年同期比87.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は256億円（前年同期比92.2%）を見込んでおります。

なお、上記業績予想において、これまでのところ新型コロナウイルスによる当社グループの事業運営への影響は限定的と想定しておりますが、今後、更なる感染拡大及び事態の長期化等、社会情勢の変化を慎重に見極め、業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

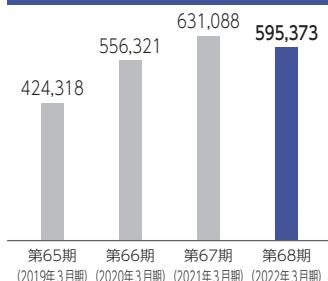
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は208億2百万円で、その主なものは支店等社屋の建設、通信ネットワーク設備の取得によるものであります。

(4) 資金調達の状況

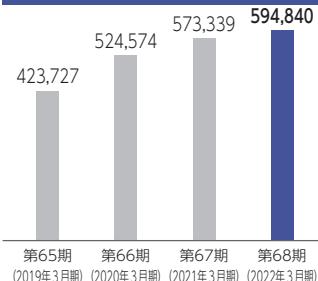
当社は木質バイオマス発電所建設、木質バイオマスガス化発電の技術開発と木質バイオマスガス化発電所建設資金、及び太陽光発電設備建設資金に充当するため、2021年12月8日を払込期日とする第1回無担保社債（グリーンボンド、社債間限定同順位特約付、5年債）100億円を発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

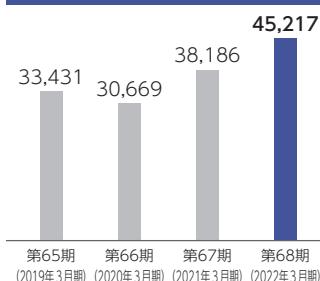
受注高 (単位：百万円)



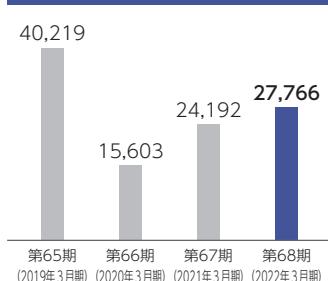
完成工事高 (単位：百万円)



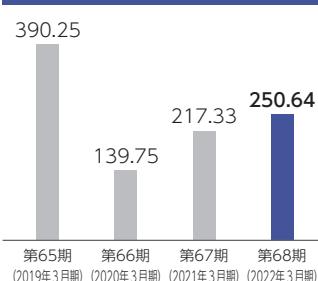
経常利益 (単位：百万円)



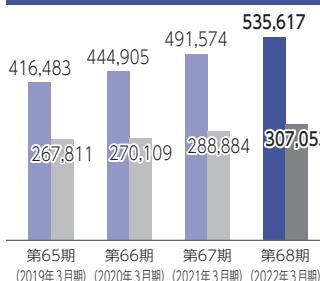
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第65期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第66期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第67期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第68期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	424,318	556,321	631,088	595,373
売 上 高 (百万円)	423,727	524,574	573,339	594,840
経 常 利 益 (百万円)	33,431	30,669	38,186	45,217
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	40,219	15,603	24,192	27,766
1株当たり当期純利益 (円)	390.25	139.75	217.33	250.64
総 資 産 (百万円)	416,483	444,905	491,574	535,617
純 資 産 (百万円)	267,811	270,109	288,884	307,053

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
シーキューブ株式会社	4,104 <small>百万円</small>	100.0 %	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
西部電気工業株式会社	1,600 <small>百万円</small>	100.0	
日本電通株式会社	1,493 <small>百万円</small>	100.0	
株式会社エクシオテック	450 <small>百万円</small>	100.0	
大和電設工業株式会社	450 <small>百万円</small>	100.0	
アイコムシステック株式会社	725 <small>百万円</small>	100.0	システムソリューション
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.	193 <small>百万シンガポールドル</small>	100.0	

(注) 1. 資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む107社であります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

区分	事業内容
通信キャリア	<ul style="list-style-type: none"> ● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
エンジニアリングソリューション 都市インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラ設備の構築・保守 ● オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事 ● 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 ● 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 ● 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都渋谷区			
	西日本本社	大阪府大阪市			
	支 店	北海道支店	北海道札幌市	東 北 支 店	宮城県仙台市
		南関東支店	神奈川県横浜市	甲 信 支 店	山梨県甲府市
		東 海 支 店	愛知県名古屋市	関 西 支 店	大阪府大阪市
		四 国 支 店	香川県高松市	中 国 支 店	広島県広島市
		九 州 支 店	福岡県福岡市	他 4 支 店	
営 業 所	千葉営業所 (千葉県千葉市) 他21営業所				
子 会 社	シーキューブ株式会社 (本社)	愛知県名古屋市			
	西部電気工業株式会社 (本社)	福岡県福岡市			
	日本電通株式会社 (本社)	大阪府大阪市			
	株式会社エクシオテック (本社)	東京都大田区			
	大和電設工業株式会社 (本社)	宮城県仙台市			
	アイコムシステック株式会社 (本社)	東京都港区			
	EXEO GLOBAL P t e . L t d.(本社)	シンガポール共和国			

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
当社グループの状況	15,847 名	増1,473 名
当 社 の 状 況	4,194 名	増60 名

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 116,812,419株（うち自己株式 6,424,185株）
 (注) 2021年11月30日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は1,000,000株減少しています。
- (3) 株主数 25,559名（前期末比 2,590名増）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,093	15.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,574	9.58
エクシオグループ従業員持株会	4,456	4.04
住友生命保険相互会社	2,296	2.08
住友不動産株式会社	2,081	1.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,012	1.82
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	1,834	1.66
株式会社かんぽ生命保険	1,695	1.54
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口）	1,500	1.36
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	1,359	1.23

(注) 当社は、自己株式を6,424千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く。）	13,600株	7名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
船橋哲也	代表取締役社長	
黒澤友博	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	
光山由一	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	日本電通株式会社監査役
樋口秀男	取締役常務執行役員 財務部長	
三野耕一	取締役常務執行役員 経営企画部長	
浅野健志	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	
坂口隆富美※	取締役常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長 兼 ICTソリューション事業本部 副事業本部長	
小原靖史	取締役	
岩崎尚子	取締役	学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士） NPO法人国際CIO学会理事長 シンガポールナンヤン工科大学 ARISE諮問委員 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員
望月達史	取締役	全国町村議会議長会事務総長
吉田佳司※	取締役	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
作山裕樹	常勤監査役	シーキューブ株式会社監査役 西部電気工業株式会社監査役
諏訪部正人※	常勤監査役	株式会社エクスシオテック監査役 大和電設工業株式会社監査役
荒牧知子	監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社社外監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局ネットワーク 支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役
山田眞之助	監査役	公認会計士山田眞之助事務所 所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディング ス社外取締役（監査等委員） 楽天銀行株式会社社外監査役
高橋貴美子※	監査役	高橋貴美子法律事務所所長

- (注) 1. 当社の役員は2022年3月31日現在、取締役11名、監査役5名の計16名であり、そのうち13名が男性、3名が女性で構成されております。
2. 上記※印の取締役及び監査役は、2021年6月23日開催の第67回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役荒牧知子、同山田眞之助、同高橋貴美子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役小園文典、同大坪康郎、同金澤一輝は、2021年6月23日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役佐藤和夫は、2021年6月23日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 監査役荒牧知子、同山田眞之助、同高橋貴美子は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
8. 取締役小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司、監査役荒牧知子、同山田眞之助、同高橋貴美子は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。
9. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
作山裕樹	常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役	常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 西部電気工業株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役	2021年 6月11日
作山裕樹	常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 西部電気工業株式会社監査役 大和電設工業株式会社監査役	常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 西部電気工業株式会社監査役	2021年 6月16日
山田眞之助	監査役 公認会計士山田眞之助事務所所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役（監査等委員）	監査役 公認会計士山田眞之助事務所所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役（監査等委員） 楽天銀行株式会社社外監査役	2021年 12月27日
荒牧知子	監査役 荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社社外監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命保 険管理・郵便局ネットワーク支援 機構有識者会議委員	監査役 荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社社外監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命保 険管理・郵便局ネットワーク支援 機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役	2022年 3月11日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合や、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。

取締役の報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、決定プロセスの透明性及び公正性を確保するため、取締役会において選任した独立社外取締役を含む取締役で構成する報酬委員会にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬は、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その具体的内容は後記④取締役及び監査役の報酬等の総額等に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式は報酬年額50百万円以内、株式数の上限を年5万株以内、勤務継続型譲渡制限付株式は報酬年額50百万円以内、株式数の上限を年5万株以内（いずれも社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は12名です。

監査役の金銭報酬の額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である船橋哲也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会が各取締役の基本報酬の額等の適正性を確認することを上記委任の条件としており、かかる確認の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	284 (45)	158 (45)	85 (-)	39 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	66 (25)	66 (25)	- (-)	- (-)	6 (3)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には、2021年6月23日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役1名を含めております。
 3. 基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。
 4. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。賞与は、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、取締役が経営者として連結業績全般に対する責任をもつこととするため、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、当事業年度の連結営業利益は423億円、親会社株主に帰属する当期純利益は277億円となりました。また、上記には、取締役賞与支給見込額が含まれております。
 5. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しており、その交付状況は前記2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。譲渡制限付株式は業績連動型譲渡制限付株式と勤務継続型譲渡制限付株式で構成されております。業績連動型譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。業績連動型譲渡制限付株式の業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様と

の価値共有に繋がる指標として、連結営業利益としております。勤務継続型譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件としております。

6. 社外取締役及び監査役は、業務執行から独立した立場であることから、その報酬は基本報酬のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
岩崎尚子	社外取締役	学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士） NPO法人国際CIO学会理事長 シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員
望月達史	社外取締役	全国町村議会議長会事務総長
荒牧知子	社外監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社社外監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役
山田真之助	社外監査役	公認会計士山田真之助事務所所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディングス社外取締役（監査等委員） 楽天銀行株式会社社外監査役
高橋貴美子	社外監査役	高橋貴美子法律事務所所長

(注) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と当社との間には、相互に通信設備工事等に関する営業上の取引関係がありますが、各取引高はいずれも売上高及び売上原価の1%未満であります。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
小原 靖史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
岩崎 尚子 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるICT利活用に関する国際的な第一線の研究者・専門家としての幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
望月 達史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、長年にわたる中央省庁、地方自治体等の要職を歴任した職歴を通じて培った幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
吉田 佳司 (社外取締役)	当社取締役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。

氏 名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
荒 牧 知 子 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
山 田 眞 之 助 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
高 橋 貴 美 子 (社外監査役)	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に、監査役会11回中10回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士及び公認会計士としての法律、財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった清陽監査法人は、2021年6月23日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 69百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

126百万円

(注) 上記以外に、当事業年度において、清陽監査法人へ非監査業務の対価として2百万円を支払っております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人及び清陽監査法人に対して、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任したこととその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	326,660	流動負債	157,764
現金預金	54,860	支払手形・工事未払金	69,579
受取手形・完成工事未収入金	217,644	短期借入金	30,756
有価証券	750	未払法人税等	10,706
未成工事支出金等	46,194	未成工事受入金	9,404
その他	7,279	賞与引当金	2,632
貸倒引当金	△68	役員賞与引当金	475
		完成工事補償引当金	452
		工事損失引当金	1,104
		その他	32,652
固定資産	208,957	固定負債	70,800
有形固定資産	126,900	社債	30,000
建物・構築物	39,884	長期借入金	18,006
機械・運搬具工具器具備品	17,083	繰延税金負債	9,219
土地	61,633	役員退職慰労引当金	762
建設仮勘定	5,599	退職給付に係る負債	9,548
その他	2,699	その他	3,264
		負債合計	228,564
無形固定資産	13,745	(純資産の部)	
のれん	9,207	株主資本	287,263
その他	4,538	資本金	6,888
		資本剰余金	48,546
投資その他の資産	68,311	利益剰余金	244,892
投資有価証券	34,274	自己株式	△13,063
退職給付に係る資産	23,757	その他の包括利益累計額	16,106
繰延税金資産	5,692	その他有価証券評価差額金	6,937
その他	5,205	為替換算調整勘定	△985
貸倒引当金	△618	退職給付に係る調整累計額	10,154
		新株予約権	185
		非支配株主持分	3,497
資産合計	535,617	純資産合計	307,053
		負債純資産合計	535,617

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		594,840
売 上	原 価		510,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		84,323
営 業 利 益			42,380
営 業 外 収 益			4,335
受 取 利 息		36	
受 取 配 当 金		810	
為 替 差 益		1,875	
受 取 地 代 家 賃 他		452	
そ の 外 費 用		1,160	
支 払 利 息		226	
減 損 失		471	
固 定 資 産 除 却 損 他		208	
そ の 外 費 用		592	
経 常 利 益			45,217
特 別 利 益			677
投 資 有 価 証 券 売 却 益		677	
特 別 損 失			1,782
投 資 有 価 証 券 売 却 損		261	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		1,521	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			44,112
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			16,430
法 人 税 等 調 整 額			△735
当 期 純 利 益			28,418
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			652
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			27,766

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	176,004	流動負債	144,118
現金預金	19,928	工事未払金	50,595
受取手形	2,818	短期借入金	26,000
完成工事未収入金	124,567	繰上債	64
リース投資資産	83	未払費用	2,314
未成工事支出金	17,835	未払法人税等	10,073
短期貸付金	5,883	未成工事受入金	4,784
その他	4,887	預り金	1,260
		完成工事補償引当金	46,917
固定資産	230,056	工事損失引当金	140
有形固定資産	60,255	その他	514
建物・構築物	20,928	固定負債	43,554
機械・運搬具	2,744	社債	30,000
工具器具・備品	1,086	長期借入金	10,529
土地	33,708	繰上債	159
リース資産	112	繰延税金負債	2,181
建設仮勘定	1,674	繰上債	627
		その他	56
無形固定資産	2,321	負債合計	187,672
ソフトウェア	2,041	(純資産の部)	
その他	279	株主資本	212,649
投資その他の資産	167,480	資本剰余金	6,888
投資有価証券	15,489	資本剰余金	48,656
関係会社株	116,628	資本準備金	5,761
長期貸付金	24,498	その他資本剰余金	42,895
破産更生債権等	55	利益剰余金	170,167
長期前払費用	54	利益準備金	1,547
前払年金費用	9,171	その他利益剰余金	168,620
その他	1,899	固定資産圧縮積立金	2,706
貸倒引当金	△ 316	別途積立金	74,600
		繰越利益剰余金	91,313
		自己株式	△ 13,063
		評価・換算差額等	5,553
		その他有価証券評価差額金	5,553
		新株予約権	185
資産合計	406,061	純資産合計	218,388
		負債純資産合計	406,061

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	311,062
売上原価	275,563
売上総利益	35,499
販売費及び一般管理費	16,746
営業利益	18,753
営業外収益	9,660
受取利息及び配当金	6,790
為替差益	1,782
受取地代家賃	691
その他の	396
営業外費用	781
支払利息	98
貸倒引当金繰入額	78
解体撤去費用	144
貸費費用	187
固定資産除却損	85
固定資産売却損	79
その他の	106
経常利益	27,632
特別利益	527
投資有価証券売却益	527
特別損失	628
投資有価証券評価損	628
税引前当期純利益	27,531
法人税、住民税及び事業税	6,722
法人税等調整額	269
当期純利益	20,539

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

エクシオグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎剛 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村大司 ㊤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エクシオグループ株式会社（旧会社名 株式会社協和エクシオ）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクシオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

エクシオグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 新井達哉 ㊟

公認会計士 岩崎 剛 ㊟

公認会計士 西村大司 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エクシオグループ株式会社（旧会社名株式会社協和エクシオ）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ従業員の安全を確保しながら適切に対応しており、さらにデジタルトランスフォーメーションにより働き方改革を推進していることを確認しております。監査役会としましては、今後もその対応を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

エクシオグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	作山裕樹	㊟
常勤監査役	諏訪部正人	㊟
社外監査役	荒牧知子	㊟
社外監査役	山田眞之助	㊟
社外監査役	高橋貴美子	㊟

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

エクシオグループ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (エクシオグループ株式会社 総務部)



交通

- | | | |
|---|--|---|
| <p>① J
(山手線・湘南新宿ライン・埼京線)
東京メトロ
(半蔵門線・副都心線)</p> <p>② 東
(東横線・田園都市線)</p> <p>③ 東京メトロ
(銀座線)</p> <p>④ 京
(井の頭線)</p> | <p>R
(山手線・湘南新宿ライン・埼京線)</p> <p>急
(東横線・田園都市線)</p> <p>王
(井の頭線)</p> | <p>「渋谷駅」新南口より徒歩1分</p> <p>「渋谷駅」C2番出口より徒歩5分</p> <p>「渋谷駅」スクランブルスクエア方面改札より徒歩8分</p> <p>「渋谷駅」中央口より徒歩10分</p> |
|---|--|---|

株主総会にご出席の株主の皆様へ

1. 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。